

御中

平成30年7月31日
日本ジッコウ株式会社

「ストップマスター40S、1M」劇物指定による一時販売休止について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省より、「毒劇及び劇物取締法」下の「毒劇及び劇物指定令の一部を改正する政令」(以下、本政令)が6月29日に公布されました。

本改正により、弊社が販売している超速硬性止水材「ストップマスター」の成分の一部がこれに指定されることが判明いたしました。

これを受け、経過措置である平成30年9月30日までに代替品の準備が困難であることから、平成30年10月1日以降に一時販売を休止させて頂くことになりました。

お客様にはご迷惑をおかけしますこととお詫びいたします。

1. 対象製品

- ・ストップマスター40S
- ・ストップマスター1M

2. 指定材料

- ・二酸化アルミニウムナトリウム

3. 弊社の対応

代替品が準備できるまでの期間、一時販売を休止いたします。

販売再開時期に関して、現時点では未定です。販売が可能になりましたらご案内いたします。

4. 一時販売休止の開始時期

平成30年10月1日以降。

※6月迄に生産した製品在庫がありますので、経過措置により平成30年9月30日迄では出荷が可能ですが、現在の在庫が無くなり次第、平成30年10月1日前でも販売を休止させていただきます。

以上